

令和 4 年 3 月 議 案 概 要 書
市 議 会 定 例 会 (当初予算等分)

< 議 案 >

A 予 算 案 件 (2 0 件)

1 一 般 会 計

(1) 令 和 4 年 度 富 山 市 一 般 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算 イ 継続費 ウ 債務負担行為 エ 地方債

2 特 別 会 計

(1) 令 和 4 年 度 富 山 市 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算 イ 地方債

(2) 令 和 4 年 度 富 山 市 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算

(3) 令 和 4 年 度 富 山 市 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算 イ 地方債

(4) 令 和 4 年 度 富 山 市 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算

(5) 令 和 4 年 度 富 山 市 ま ち な か 診 療 所 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算

(6) 令 和 4 年 度 富 山 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算

(7) 令 和 4 年 度 富 山 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

ア 歳入歳出予算

- (8) 令和4年度富山市企業団地造成事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

- (9) 令和4年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

- (10) 令和4年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算 イ 地方債

- (11) 令和4年度富山市競輪事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

- (12) 令和4年度富山市農業集落排水事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算 イ 債務負担行為 ウ 地方債

- (13) 令和4年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

- (14) 令和4年度富山市軌道整備事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

- (15) 令和4年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算
 - ア 歳入歳出予算

3 企業会計

- (1) 令和4年度富山市水道事業会計予算
 - ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
 - ウ 継続費 エ 企業債

- (2) 令和4年度富山市工業用水道事業会計予算
 - ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出

- (3) 令和4年度富山市公共下水道事業会計予算
 - ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
 - ウ 継続費 エ 企業債

(4) 令和4年度富山市病院事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出
- イ 資本的収入及び支出
- ウ 企業債

B 条例案件（18件）

1 富山市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

防災危機管理部を設置するもの。

(1) 防災危機管理部の分掌事務

- ア 危機管理及び防災に関する事項
- イ 交通安全及び防犯に関する事項

(2) (1)に伴う規定の整備

- ア 市民生活部の分掌事務から交通安全及び防犯に関する事項を削除
- イ 建設部の分掌事務から防災に関する事項を削除

(3) 附則で、富山市国民保護協議会条例の一部改正

協議会の庶務

「建設部」 → 「防災危機管理部」

(4) 施行期日 令和4年4月1日

2 富山市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されること等に伴い、規定の整備を行うもの。

(1) 引用条文の改正

(2) その他規定の整備

(3) 関係法令

法律 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

(4) 施行期日 令和4年4月1日。ただし、(2)は公布の日

3 富山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

育児休業等の取得要件を緩和する等の措置を講じるもの。

(1) 非常勤職員の育児休業等の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上である」こととする要件を廃止

(2) 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置に係る規定の追加

(3) 施行期日 令和4年4月1日

4 富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

新たに、学校運営協議会委員の報酬及び費用弁償の額を規定するもの。

(1) 報酬及び費用弁償の額

報酬の額	費用弁償の額
年額 5,000円	市長が任命権者と協議して定める額

(2) 施行期日 令和4年4月1日

5 富山市民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

民生委員の定数を引き上げるもの。

(1) 民生委員の定数

「885人」 → 「891人」

(2) 施行期日 令和4年12月1日

6 富山市立看護専門学校条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

入学試験料及び授業料を改定するとともに、入学金を新設するもの。

(1) 入学試験料及び授業料の改定

ア 入学試験料 「5,000円」 → 「8,000円」

イ 授業料 「月額10,000円」 → 「月額13,000円」

(2) 入学金の新設

入学金 27,000円

(3) 施行期日 令和4年4月1日。ただし、(1)イは令和5年4月1日

7 富山市地区福祉センター条例を廃止する条例制定の件

【趣旨】

富山市地区福祉センターを廃止するもの。

(1) 富山市地区福祉センターの廃止

(2) 施行期日 令和4年4月1日

8 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 母子生活支援施設の長の任用要件のうち、児童福祉事業又は社会福祉事業に従事していた期間を勘案するものについて、相談援助業務に従事していた期間を勘案することとする。

(2) 用語の整理

(3) 附則で、富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(2) に伴う規定の整備

(4) 関係法令

省令 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）

(5) 施行期日 令和4年4月1日

9 富山市まちなか総合ケアセンター条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

産後ケア応援室において一時預かり事業を開始することに伴い、規定の整備を行うもの。

(1) 使用者の範囲

一時預かり事業を利用することができる者は、生後4月未満の乳児を監護する母のうち、本市に住所を有する者に限ることとする。

(2) 一時預かり事業の利用に係る使用料

1回4時間につき900円

(3) その他規定の整備

(4) 施行期日 令和4年4月1日

10 富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市民病院治験審査委員会を廃止するもの。

(1) 富山市民病院治験審査委員会の廃止

(2) 施行期日 令和4年4月1日

11 とやまインキュベータ・オフィス条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

インキュベータ・ルームの使用承認期間を改正するもの。

(1) 使用の承認期間

「1年(2年延長可能)」 → 「3年(5年まで延長可能)」

(2) 施行期日 令和4年4月1日

12 富山市林道条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

大沢野八尾線の延伸に伴い、改正するもの。

(1) 大沢野八尾線

「八尾町上黒瀬字高当から八尾町上笹原字中根に至るまでの間」

↓

「八尾町上黒瀬字高当から八尾町茗ヶ原字田ノ原に至るまでの間」

(2) 施行期日 令和4年4月1日

13 富山市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

都市計画法施行令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 市街化調整区域における開発行為等の許可基準

当該開発区域等に都市計画法施行令第29条の9各号に掲げる区域を含まないこととする。

(2) 関係法令

政令 都市計画法施行令(昭和44年政令第158号)

(3) 施行期日 令和4年4月1日

14 富山市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

千里団地を廃止するもの。

(1) 千里団地の廃止

(2) 施行期日 令和4年4月1日

15 富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市公共下水道事業計画の更新に伴い、予定処理区域面積、計画処理人口及び1日最大処理水量の数値を改正するもの。

(1) 公共下水道事業の予定処理区域面積等

ア 予定処理区域面積

「10,969.0ヘクタール」

↓

「10,981.4ヘクタール」

イ 計画処理人口

「385,540人」

↓

「386,330人」

ウ 1日最大処理水量

「263,494立方メートル」

↓

「264,257立方メートル」

(2) 施行期日 令和4年4月1日

16 富山市消防団条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

団員報酬の見直し等を行うもの。

(1) 団員報酬等の見直し

ア 年額報酬の改定

階級	額	→	額
団長及び副団長（方面団長の職に限る。）	年額 95,000円		年額 82,500円
副団長（方面団長の職を除く。）	年額 69,000円		年額 69,000円
分団長	年額 54,000円		年額 50,500円
副分団長	年額 44,000円		年額 45,500円
部長	年額 33,000円		年額 37,000円
班長	年額 28,000円		年額 37,000円
団員	年額 22,000円		年額 36,500円

イ 出動報酬の新設

- (ア) 災害による職務 1日につき8,000円（4時間未満の場合にあつては、4,000円）
- (イ) 警戒 1日につき2,000円
- (ウ) 訓練 1日につき2,000円
- (エ) (ア) から (ウ) までに掲げる職務以外の職務 1日につき2,000円

ウ 技術報酬及び出動手当の廃止

(2) 団員の任用資格の改正

団員の任用資格に「本市に通学する者」を加える。

(3) 懲戒処分に係る停職期間の改正

「1年以内」 → 「1月以内」

(4) その他規定の整備

(5) 施行期日 令和4年4月1日

17 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律による消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律等の一部改正により、改正を行うもの。

(1) 一定の場合に消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保に供することができることとする特例規定を削除

(2) 施行期日 令和4年4月1日

18 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

未就学児に係る被保険者均等割の保険料額の減額措置の導入及び保険料賦課限度額の引き上げを行うもの。

(1) 未就学児に係る被保険者均等割の保険料額の減額措置の導入

未就学児に係る基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額の被保険者均等割の保険料額については、それぞれ当該未就学児に係る当該保険料額に10分の5を乗じて得た額とする。

(2) 保険料賦課限度額の引き上げ

ア 基礎賦課額に係る賦課限度額

「630,000円」 → 「650,000円」

イ 後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額

「190,000円」 → 「200,000円」

(3) その他規定の整備

(4) 関係法令

法律 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）

政令 国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）

(5) 施行期日 令和4年4月1日

C その他の議決案件（2件）

- 1 財産の無償貸付の件
山田米乾燥調製育苗施設等を山田村農業協同組合へ貸付するもの。
- 2 市道路線の認定及び廃止の件

<その他>

D 追加提出（5件）

- 1 契約案件（1件）
（1）包括外部監査契約締結の件
- 2 人事案件（4件）
（1）富山市教育委員会の委員の任命に関し同意を求める件
（2）富山市監査委員の選任に関し同意を求める件
（3）富山市固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求める件
（4）人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件

令和4年度 富山市予算案 会計別構成

(単位：千円、%)

区 分 会 計 名	令和4年度		令和3年度		対前年度比較		
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A/B	
一般会計	167,898,256	48.4	172,702,846	49.8	▲ 4,804,590	97.2	
特別会計	1 公債管理特別会計	24,378,990	7.0	23,142,062	6.7	1,236,928	105.3
	2 駐車場事業特別会計	300,510	0.1	288,285	0.1	12,225	104.2
	3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	69,701	0.0	85,954	0.0	▲ 16,253	81.1
	4 後期高齢者医療事業特別会計	11,678,107	3.4	11,161,331	3.2	516,776	104.6
	5 まちなか診療所事業特別会計	140,331	0.0	131,248	0.0	9,083	106.9
	6 介護保険事業特別会計	44,031,667	12.7	44,286,465	12.8	▲ 254,798	99.4
	7 国民健康保険事業特別会計	32,557,773	9.4	33,356,520	9.6	▲ 798,747	97.6
	8 企業団地造成事業特別会計	185,319	0.1	231,363	0.1	▲ 46,044	80.1
	9 牛岳温泉健康センター事業特別会計	50,429	0.0	48,698	0.0	1,731	103.6
	10 牛岳温泉スキー場事業特別会計	155,396	0.0	135,823	0.0	19,573	114.4
	11 競輪事業特別会計	17,294,118	5.0	13,051,217	3.8	4,242,901	132.5
	12 農業集落排水事業特別会計	1,368,016	0.4	1,340,733	0.4	27,283	102.0
	13 公設地方卸売市場事業特別会計	416,602	0.1	321,921	0.1	94,681	129.4
	14 軌道整備事業特別会計	25,972	0.0	25,926	0.0	46	100.2
	15 賃貸住宅・店舗事業特別会計	258,799	0.1	130,728	0.0	128,071	198.0
特別会計 小計	132,911,730	38.3	127,738,274	36.8	5,173,456	104.1	
企業会計	16 水道事業会計	10,354,035	3.0	10,173,067	2.9	180,968	101.8
	17 工業用水道事業会計	422,666	0.1	448,343	0.1	▲ 25,677	94.3
	18 公共下水道事業会計	20,683,160	6.0	21,463,820	6.2	▲ 780,660	96.4
	19 病院事業会計	14,461,020	4.2	14,523,463	4.2	▲ 62,443	99.6
企業会計 小計	45,920,881	13.3	46,608,693	13.4	▲ 687,812	98.5	
合 計	346,730,867	100.0	347,049,813	100.0	▲ 318,946	99.9	

令和4年度 一般会計予算案 歳入 款別構成

(単位：千円、%)

区 分 款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A/B
1 市税	73,127,689	43.6	68,814,866	39.8	4,312,823	106.3
2 地方譲与税	1,356,800	0.8	1,286,700	0.7	70,100	105.4
3 利子割交付金	49,000	0.0	45,000	0.0	4,000	108.9
4 配当割交付金	282,000	0.2	252,000	0.1	30,000	111.9
5 株式等譲渡所得割交付金	341,000	0.2	139,000	0.1	202,000	245.3
6 法人事業税交付金	1,213,000	0.7	1,022,000	0.6	191,000	118.7
7 地方消費税交付金	10,354,000	6.2	9,900,000	5.7	454,000	104.6
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.0	62,000	0.0	▲ 2,000	96.8
9 自動車税環境性能割交付金	180,000	0.1	125,000	0.1	55,000	144.0
10 地方特例交付金	381,000	0.2	991,000	0.6	▲ 610,000	38.4
11 地方交付税	15,500,000	9.2	15,300,000	8.9	200,000	101.3
12 交通安全対策特別交付金	70,000	0.0	70,000	0.0		100.0
13 分担金及び負担金	93,237	0.1	85,305	0.1	7,932	109.3
14 使用料及び手数料	2,605,528	1.6	2,680,455	1.6	▲ 74,927	97.2
15 国庫支出金	24,299,483	14.5	24,116,468	14.0	183,015	100.8
16 県支出金	12,602,949	7.5	11,808,645	6.8	794,304	106.7
17 財産収入	656,062	0.4	1,126,960	0.7	▲ 470,898	58.2
18 寄附金	121,100	0.1	60,400	0.0	60,700	200.5
19 繰入金	2,340,377	1.4	3,292,745	1.9	▲ 952,368	71.1
20 諸収入	3,212,231	1.9	3,040,102	1.8	172,129	105.7
21 市債	19,052,800	11.3	28,484,200	16.5	▲ 9,431,400	66.9
合 計	167,898,256	100.0	172,702,846	100.0	▲ 4,804,590	97.2

令和4年度 市税等の一般財源案

(単位：千円、%)

款 項	区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	
		予算案 A	予算額 B	A - B	A / B
1	市税	73,127,689	68,814,866	4,312,823	106.3
	(1) 市民税	30,417,689	27,157,866	3,259,823	112.0
	ア 個人	23,847,689	22,529,866	1,317,823	105.8
	イ 法人	6,570,000	4,628,000	1,942,000	142.0
	(2) 固定資産税	31,204,000	30,285,000	919,000	103.0
	(3) 軽自動車税	1,294,000	1,194,000	100,000	108.4
	(4) 市たばこ税	2,378,000	2,389,000	▲ 11,000	99.5
	(5) 入湯税	66,000	72,000	▲ 6,000	91.7
	(6) 事業所税	3,657,000	3,687,000	▲ 30,000	99.2
	(7) 都市計画税	4,111,000	4,030,000	81,000	102.0
2	地方譲与税	1,356,800	1,286,700	70,100	105.4
	(1) 地方揮発油譲与税	300,000	285,000	15,000	105.3
	(2) 自動車重量譲与税	957,000	930,000	27,000	102.9
	(3) 森林環境譲与税	87,800	67,700	20,100	129.7
	(4) 特別とん譲与税	2,000	2,000		100.0
	(5) 航空機燃料譲与税	10,000	2,000	8,000	500.0
3	利子割交付金	49,000	45,000	4,000	108.9
4	配当割交付金	282,000	252,000	30,000	111.9
5	株式等譲渡所得割交付金	341,000	139,000	202,000	245.3
6	法人事業税交付金	1,213,000	1,022,000	191,000	118.7
7	地方消費税交付金	10,354,000	9,900,000	454,000	104.6
8	ゴルフ場利用税交付金	60,000	62,000	▲ 2,000	96.8
9	自動車税環境性能割交付金	180,000	125,000	55,000	144.0
10	地方特例交付金	381,000	991,000	▲ 610,000	38.4
11	地方交付税	15,500,000	15,300,000	200,000	101.3
	(1) 普通交付税	13,800,000	13,600,000	200,000	101.5
	(2) 特別交付税	1,700,000	1,700,000		100.0
12	臨時財政対策債	6,300,000	10,000,000	▲ 3,700,000	63.0
13	競輪事業収入	130,000	100,000	30,000	130.0
14	財政調整基金繰入金		1,000,000	▲ 1,000,000	皆減
15	その他	1,048,459	688,164	360,295	152.4
	合 計	110,322,948	109,725,730	597,218	100.5

令和4年度 一般会計予算案 歳出 目的（款）別構成

（単位：千円、％）

区 分 款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 議会費	742,356	0.4	753,709	0.4	▲11,353	98.5
2 総務費	21,117,696	12.6	19,265,180	11.1	1,852,516	109.6
3 民生費	66,053,664	39.3	63,030,719	36.5	3,022,945	104.8
4 衛生費	9,721,285	5.8	11,853,615	6.9	▲2,132,330	82.0
5 労働費	594,725	0.3	671,039	0.4	▲76,314	88.6
6 農林水産業費	4,701,186	2.8	4,612,656	2.7	88,530	101.9
7 商工費	3,980,396	2.4	4,051,126	2.3	▲70,730	98.3
8 土木費	21,694,610	12.9	21,683,365	12.6	11,245	100.1
9 消防費	4,991,497	3.0	4,487,733	2.6	503,764	111.2
10 教育費	12,692,018	7.6	20,917,663	12.1	▲8,225,645	60.7
11 災害復旧費	23,500	0.0	23,500	0.0		100.0
12 公債費	21,485,323	12.8	21,252,541	12.3	232,782	101.1
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1		100.0
合 計	167,898,256	100.0	172,702,846	100.0	▲4,804,590	97.2

令和4年度 一般会計予算案 歳出 性質別構成

(単位：千円、%)

区 分 性 質	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 人件費	27,478,833	16.4	27,437,199	15.9	41,634	100.2
2 扶助費	36,897,351	22.0	35,535,038	20.6	1,362,313	103.8
3 公債費	21,485,323	12.8	21,252,541	12.3	232,782	101.1
義務的経費 小計	85,861,507	51.2	84,224,778	48.8	1,636,729	101.9
4 普通建設事業費	18,840,941	11.2	27,297,099	15.8	▲8,456,158	69.0
(1) 補助事業費	6,775,064	4.0	11,198,853	6.5	▲4,423,789	60.5
(2) 単独事業費	10,797,962	6.4	15,092,230	8.7	▲4,294,268	71.5
(3) 県営事業負担金	1,267,915	0.8	1,006,016	0.6	261,899	126.0
5 災害復旧事業費	23,500	0.0	23,500	0.0		100.0
投資的経費 小計	18,864,441	11.2	27,320,599	15.8	▲8,456,158	69.0
6 物件費	23,504,947	14.0	21,161,396	12.2	2,343,551	111.1
7 維持補修費	1,760,510	1.0	1,672,823	1.0	87,687	105.2
8 補助費等	17,115,600	10.2	17,100,237	9.9	15,363	100.1
(1) 負担金寄附金	7,437,539	4.4	7,221,008	4.2	216,531	103.0
(2) 補助交付金	8,758,740	5.2	8,697,328	5.0	61,412	100.7
(3) その他	919,321	0.6	1,181,901	0.7	▲262,580	77.8
9 積立金	232,207	0.1	960,391	0.5	▲728,184	24.2
10 投資及び出資金	2,038,835	1.2	2,018,337	1.2	20,498	101.0
11 貸付金	1,140,126	0.7	1,235,830	0.7	▲95,704	92.3
12 繰出金	17,280,083	10.3	16,908,455	9.8	371,628	102.2
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1		100.0
合 計	167,898,256	100.0	172,702,846	100.0	▲4,804,590	97.2